

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|---|--|--|--|---|---|--------------|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| ウイルス性肝炎対策事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化の予防を図る。 | 肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 400人（H27～H31累計） | 肝炎ウイルス精密検査の受検推進 初回精密検査受検者 80人 | 初回精密検査受検者 80人 | 初回精密検査受検者 80人 | 初回精密検査受検者 80人 | 初回精密検査受検者 80人 | 28,903 | 薬務感染症対策課 |
| | 肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者へのフォローアップを行い精密検査の受検を勧奨する。 | | フォローアップ事業の実施推進 10市町 | 15市町 | 19市町 | 19市町 | | |
| 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。 | フォーラムの開催 1回(毎年) | 在宅医療・看取り情報の発信 フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信 | フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信 | フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信 | フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信 | フォーラムの開催 1回（11月） 媒体を活用した情報発信 | 8,600 | 医療福祉推進課 |
| | ワーキング等の開催 10回(毎年) | 地域創造会議の運営 ワーキング等の開催 10回 | ワーキング等の開催 10回 | ワーキング等の開催 10回 | ワーキング等の開催 10回 | ワーキング等の開催 10回 | | |
| 圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。 | 圏域協議会の開催 (H27～29) 市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 (H30～31) | 各圏域での在宅医療福祉の推進 圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施 | 圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施 | 圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施 | 市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施 | 市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施 | 1,800 | 医療福祉推進課 |
| | 医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施（H28） | 県民意識調査等の実施 医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施（通年） | | | 県民意識調査等の実施 医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施（通年） | | | |
| 滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。 | | | | | | | 4,551 | 医療福祉推進課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|--|----------------------|--|--|----------------------------------|---|--------------|---------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体化的な推進を図る。 | 市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回（H27～29） 2回（H30～31） | 市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 | | | | | 424 | 医療福祉推進課 |
| | 市町の医療・介護連携拠点の設置数 12か所（全市町をカバー）（H29） | 医療・介護連携拠点機能の整備 | | 拠点機能未設置市町への支援 | 医療・介護連携拠点の設置数 12か所 | H30以降は「在宅医療・介護連携推進支援事業（アドバイザー派遣）」に統合し、拠点機能の充実に向けた取組を行う。 | | |
| 在宅医療・介護連携推進支援事業（アドバイザー派遣） 市町にアドバイザーを派遣することにより、在宅医療・介護連携推進事業への取組を一層支援する。 | 市町へのアドバイザー派遣 市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成8項目（H29） 市町の在宅医療・介護連携推進事業のPDCAサイクルの促進 | | | 市町へのアドバイザー派遣 | | | 2,202 | 医療福祉推進課 |
| 訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。 | 新卒訪問看護師の育成 2人（毎年） 訪問看護師キャリアアップ研修の実施（H28～） | 訪問看護師の人材確保・キャリアアップ | | | | | 21,780 | 医療福祉推進課 |
| | 訪問看護体制の大規模化・多角化モデル事業の実施（H29） 機能強化型訪問看護ステーション数 6か所（H31） 訪問看護提供体制の多角化に向けた検討および研修の実施（H27～H31） | 大規模化・多角化推進ワーキングの開催 | 大規模化・多角化推進検討委員会開催 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施（3回） | 大規模化・多角化推進モデル事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施（3回） | 新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施 | 新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施 | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|--|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|--------------|---------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。 | 県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 50人（H27～H31累計） | 医師養成奨学金の貸与 | | | | | | |
| | | 奨学金の新規貸与 10人 | 奨学金の新規貸与 10人 | 奨学金の新規貸与 10人 | 奨学金の新規貸与 10人 | 奨学金の新規貸与 10人 | 224,900 | 医療政策課 |
| 看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。 | ナースセンターの相談件数 年間10,000件 | ナースセンターでの就業等相談 | | | | | | |
| | | 10,000件 | 10,000件 | 10,000件 | 10,000件 | 10,000件 | 530,478 | 医療政策課 |
| リハビリテーション提供体制再構築事業 回復期機能の強化に必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一躍を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。 | 県内医療福祉機関における新規リハビリテーション専門職員数 80人（各年度） | リハビリ専門職修学資金の貸与や中核的人材育成 | | | | | | |
| | | | 新規リハビリテーション専門職員数 80人 | 新規リハビリテーション専門職員数 80人 | 新規リハビリテーション専門職員数 80人 | | 13,050 | 健康寿命推進課 |
| 医療・介護分野における農業との連携による地域実践事例発信事業 医療機関や介護施設等で農作業をリハビリテーションの手段として活用している状況（実施機関、目的・対象・効果・工夫・課題など）を把握し、実践事例集を作成する。また、その事例集を広く広報するとともに、農福連携プラットフォームで共有し、農作業が住民のリハビリテーションや健康に寄与する事業展開について検討する。 | 医療機関や介護施設に入所・通所する方の介護予防や自立支援、社会参加を促進 農作業をリハビリテーションの手段として活用する医療機関・介護事業者の増加 | 農作業活用状況の把握と情報発信 | | | | | | |
| | | | | | | | 1,500 | 健康寿命推進課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|---|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 在宅療養を支える認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師・特定行為研修修了者を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。 | 認定看護師資格取得者・特定行為研修修了者 毎年12人養成（H31は14人） | 認定看護師および特定行為研修終了者の養成 | | | | | 9,023 | 医療政策課 |
| | 在宅医療セミナーの開催 (毎年) 在宅医交流会の開催 (毎年) 在宅医療体験事業の実施 (毎年) | 在宅医入材の育成 | 在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施) |
| 在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。 | 後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回(H27~29) 専攻医研修4回、指導医研修2回（H30~31） 在宅医療にかかる多職種キャリアアップ・交流のための研究会開催(毎年) 地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年) | 家庭医養成の支援 | | | | | 7,681 | 医療福祉推進課 |
| | | 在宅医療にかかる多職種キャリアアップ・交流 | | | | | | |
| | | 研究会開催 1回 | 研究会開催 1回 | 研究会開催 1回 | 研究会開催 1回 | 研究会開催 1回 | | |
| | | 各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進 | | | | | | |
| | | 取組事例の情報収集 (年間通じて実施) | 取組事例の情報収集 (年間通じて実施) | 取組事例の情報発信 (年間通じて実施) | 取組事例の情報発信 (年間通じて実施) | 取組事例の情報発信 (年間通じて実施) | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|---|--|--|------------------------|---------------------|--|--------------|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 滋賀の介護人材育成・確保対策推進事業 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援研修・介護未経験者入門研修受講者数90人(毎年) 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援事業、介護未経験者への入門研修、介護福祉士養成施設の外国人留学生に対する支援、働きやすい職場づくりの推進 | 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年) | 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 協議会開催3回 部会の設置3部会 | 協議会開催3回 部会の開催3部会 | 協議会開催3回 部会の開催3部会 | 協議会開催3回 部会の開催3部会 | 協議会開催3回 部会の開催3部会 | | |
| | 介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援研修・介護未経験者入門研修受講者数90人(毎年) | 介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援研修・介護未経験者入門研修受講者数90人(毎年) 受講者数 90人 | 受講者数 90人 | 受講者数 90人 | 受講者数 90人 | H29以降は、介護福祉士の届出制度を踏まえた就業支援を、H30以降は、総合的な観点で確保や育成・定着支援を実施する。 | | |
| | 介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数各年150人(H28~H31) | 介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施 助成数 150人 | 助成数 150人 | 助成数 150人 | 助成数 150人 | 助成数 150人 | | |
| | 介護職員待遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討 | 加算取得に向けた分析と検討 加算取得に向けた分析と検討 | 待遇改善と加算取得を支援 事業の成果をもとに、各事業所における待遇改善と加算取得を支援 | | | | | |
| | 職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所(H27~H29) 職場環境の改善 40事業所(H27~H29) | 介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 研修体系50事業所 環境改善40事業所 研修体系50事業所 環境改善40事業所 H28以降は小規模事業所における職場環境改善を強化するため、「介護職員待遇改善促進事業」を実施 | 研修体系50事業所 環境改善40事業所 | 研修体系50事業所 環境改善40事業所 | | | | |
| 介護福祉士養成施設に在籍する留学生数 | | | | | 留学生数 25人 | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 | | |
|---|---|--|--------------------------------------|---|-----|--------------------------|--------------|---------|--|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | |
| 福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所（福祉人材バンク）を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》湖北 | 学校訪問数 185校 (H27～H31累計) 出張相談所数 20か所 (H31) | 学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」 訪問数33校 訪問数35校 訪問数37校 訪問数39校 訪問数41校 多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化 出張相談12か所 出張相談14か所 出張相談16か所 出張相談18か所 出張相談20か所 | | | | | | | | |
| 地域医療研修支援事業 地域医療を一層充実したものとし、医療・介護・生活支援を体系的に提供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職を県下各地域で育成する。 | チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成 | | 地域研修の実施 3圏域 集合研修の実施 年間通じて実施 | H29は「滋賀らしい健康創生プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。 H30以降は事業廃止 | | | | | | |
| 医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。 | 認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年) | 認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施 2,400件 3,040件 3,040件 3,040件 3,040件 | | | | | 25,019 | 医療福祉推進課 | | |
| | 認知症施策推進会議の開催 (毎年) | 認知症施策推進会議の開催 年1～2回開催 年1～2回開催 年1～2回開催 年1～2回開催 年1～2回開催 | | | | | | | | |
| | もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年) | もの忘れ介護相談室の運営 相談件数 350件 相談件数 350件 相談件数 350件 相談件数 350件 相談件数 350件 | | | | | | | | |
| 認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者的人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。 | 一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30) 一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 700人(累計) ※1病院当たり10人 | 一般病院における認知症患者対策の促進 デイケア等の実施 2病院 デイケア等の実施 3病院 デイケア等の実施 5病院 デイケア等の実施 7病院 | | | | H31以降は「認知症医療対策推進事業」に再編 | | 医療福祉推進課 | | |
| | | 医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 修了者 270人(累計) 修了者 500人(累計) 修了者 600人(累計) 修了者 700人(累計) | | | | H31以降は「認知症介護医療対策推進事業」に再編 | | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|--|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|--------------|---------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 認知症医療対策推進事業 一般病院における認知症高齢者等への適切な対応力の向上を図る。 | 一般病院でのデイケア等の実施 8病院(H31) | | | | | 一般病院における認知症患者対策の促進 | 7,200 | 医療福祉推進課 |
| | 10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動 | 10万人のオレンジリングキャンペーンの実施 キャンペーン開催1回 | キャンペーン開催1回 | キャンペーン開催1回 | キャンペーン開催1回 | 一般病院における認知症患者対策の促進 デイケア等の実施8病院 | | |
| 認知症介護対策推進事業 認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。 | 認知症予防啓発セミナー(H27)や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等(H28～H30)に参加した県民の数 1,000人 (250人×4年) | 認知症予防研修等の実施 セミナー等開催1～2回 参加者250人 | 滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人 | 滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人 | 滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人 | 滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人 | 12,822 | 医療福祉推進課 |
| | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の修了者数 2014 195人→2020 900人(累計) ※1病棟当たり10人 | | | | | 医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 修了者 800人(累計) | | |
| 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。 | 身近な地域における居場所(モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27～H29) 各市町に1か所以上整備(2020) | 身近な地域における居場所の確保 3か所 | 5か所 | 7か所 | 9か所 | 14か所 | 5,640 | 医療福祉推進課 |
| 病院診療連携構築モデル事業 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築 | 病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築 | 病院の機能分化・連携の推進 先行診療科による試行的取組 | H29以降は事業廃止(通常業務内で対応) | | | | | 総合病院 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|--|--|--|----------------------|----------------------------------|-----|-------------------|---------------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 「滋賀の先進医療」発信事業 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。 | 医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映 | | テレビ番組の制作・放映 | | | | | |
| | | | 本放送年間20回 | H29以降は事業廃止（通常業務内で対応） | | | | |
| 医療情報ICT化推進事業 全県型医療介護情報連携ネットワークシステムである「びわ湖あさがおネット」の基盤構築にかかる検討や新たにネットワークに参画しようとする医療機関等への補助など、ICTを活用した医療介護情報連携の推進を支援する。 | 医療介護情報連携システムに登録する患者数の増加 10万人（2023年度末） | 疫学分析と人材育成方策の研究 | 医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施 | | 医療介護情報連携システムに登録する患者数の増加に向けた取組の実施 | | 27,500 | 病院事業庁 経営管理課 健康寿命推進課 |
| | | 疫学分析と人材育成方策のとりまとめ | ネットワークシステムの拡充と運用 | | | | | |
| 放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。 | 放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣 医学物理士の養成 2名（H27～H30累計） 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院（H27～H30） 全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築 | 医学物理士の養成 養成数 1名 放射線治療専門職の病院への派遣 5病院 5病院 放射線治療支援ネットワークの構築 検討会の開催 ネットワークの整備 | 医学物理士の養成 養成数 1名 放射線治療専門職の病院への派遣 5病院 5病院 放射線治療支援ネットワークの構築 検討会の開催 ネットワークの整備 | H29以降は事業廃止（通常業務内で対応） | | | | 総合病院 |
| 遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進めめる。 | 遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等 H26 13病院等→H31 18病院等 | 遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等 14病院等（累計） 15病院等（累計） 16病院等（累計） 17病院等（累計） | | | | | H31以降は協議会による運営へ移行 | 病院事業庁 経営管理課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|--------------------------|------|-----|-----|-----|---|--------------|--------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 <small>本県の発酵産業の成長促進化による企業の新たな事業展開や、持続的な発展、新たな価値の創造を目指し、有識者等からなる「研究会」を開催し、今後の方針を示す「報告書」をとりまとめ、具体的な施策を展開する。</small> | 商品開発に係る事業者数 1者 (H31) | | | | | 商品開発 | 4,400 | 商工政策課 |
| 近江の文化財を活用した県民・地域健康増進事業 <small>魅力あふれる滋賀の多彩で豊かな文化財をウォーキングによって巡ることで、文化財を活用しながら、県民の健康増進を図る。</small> | 健康増進ウォーキング参加者数 150人 (各年) | | | | | ウォーキングの開催 キックオフ健康増進ウォーキングの開催 1回 地域別「文化財を活用した健康増進ウォーキング」の開催 1回 | 3,027 | 文化財保護課 |
| 合計 | | | | | | | 1,276,045 | |

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

| プロジェクトの概要 | エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。 | | | | | |
|--|---|-------------------|------|--------|--------|------------------|
| | | | | | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | ◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 平成26年度 0件 → 平成31年度 5件（累計） | | | | | |
| | | | | | | |
| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | |
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たなプロジェクトの誘発・組成を行うとともに、各種プロジェクトの「見える化」により、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。 | 推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回（H28-H31累計） | 事業化に向けた交流機会の開催 | | | | |
| | | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 |
| 省エネルギー・節電推進等プロジェクト①スマート・エコハウス普及促進事業②省エネルギー推進加速化事業③分散型エネルギーシステム導入加速化事業 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の導入に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援を行う。 | 省エネ診断受診件数 230件 (H27-H31累計) | 省エネ診断受診の推進 | | | | |
| | 20件 | 40件 | 50件 | 60件 | 60件 | |
| | 省エネ・創エネ設備導入支援件数 200件 (H27-H31累計) | 省エネ・創エネ設備導入に対する支援 | | | | |
| | 20件 | 45件 | 45件 | 45件 | 45件 | |
| 太陽光発電等導入支援 家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数 4,245件 (H27-H31累計) | 太陽光発電等導入支援 | | | | | |
| | 840件 | 705件 | 700件 | 1,000件 | 1,000件 | |
| | | | | | | 694 エネルギー政策課 |
| | | | | | | 104,524 エネルギー政策課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|--|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| エネルギー自治推進プロジェクト (①地域エネルギー活動支援事業 ②地域拠点づくり支援事業) 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し支援を行う。 | 地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数 33件（H25～H31累計） ※H25 4件、H26 4件 | 地域プロジェクトの創出支援 | | | | | 3,171 | エネルギー政策課 |
| | | 取組モデルの創出等支援件数 3件 | 取組モデルの創出等支援件数 3件 | 取組モデルの創出等支援件数 7件 | 取組モデルの創出等支援件数 6件 | 取組モデルの創出等支援件数 6件 | | |
| スマートコミュニティ推進プロジェクト (①地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業②エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業) 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。 | 市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件（H27～H28累計） | 市町への支援件数 | | | | | 12,100 | エネルギー政策課 |
| | | 8件（6市町） | 5件（5市町） | | | | | |
| 新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。 | 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 12件（H27～H31累計） | 先導的な取組モデルの形成支援件数 | | | | | | エネルギー政策課 |
| | | 1件 | 1件 | 3件 | 4件 | 3件 | | |
| 事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。 | 省エネ診断受診件数 80件（H27～H30累計） 創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件（H27～H30累計） | '道筋'の取りまとめと施策構築等への反映 | | | | | | エネルギー政策課 |
| | | '道筋'（具体的な方策や進め方等）を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映 | '道筋'の取りまとめ | 施策構築等へ反映 | 施策構築等へ反映 | 施策構築等へ反映 | | |
| | 省エネ診断受診の推進 20件 創エネ・省エネ設備導入に対する支援 20件 | H28以降は「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。 | | | | | | エネルギー政策課 |
| | | | | | | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|---|--|------------------------|--|------------------------|--------------------------|--------------|---------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。 | 各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公募等 12件 (H27～H28累計) | 現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施 | | | | | | |
| | | 各施設の現地調査 (30施設) 太陽光パネル設置想定図の作成 (10施設) 県有施設の屋根貸しの公募等 (5施設) | 県有施設の屋根貸しの公募等 (7施設) | H29以降は「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。 | | | | |
| 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。 | 再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人 (H30以降) | 創エネ分野に係る訓練の実施 | | | | | 508 | 労働雇用政策課 |
| | | 創エネ分野の訓練 内容の検討 | 創エネ分野の訓練 の実施準備 | 創エネ分野の訓練 の開始 | 創エネ分野の人材 の輩出 20人 | 創エネ分野の人材 の輩出 20人 | | |
| 気候変動適応推進事業 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。 | 気候変動適応検討会、県民シンポジウムの開催 2回 | | | | | 適応策を推進するための検討会・シンポジウムの開催 | 11,800 | 温暖化対策課 |
| | | | | | | 2回 | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 | | |
|--|---|---------------------------------|------------------------------|---------|---------|------------|--------------|--------|--|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | |
| 地球温暖化対策推進事業 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開するとともに、うちエコ診断※等を実施する。 〔関連事業〕 ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。 | 節電・省エネ提案会の実施 140回 (H27～H31累計) うちエコ診断の実施 700件 (H27～H31累計) | 節電・省エネ提案会の開催 | | | | | 9,863 | 温暖化対策課 | | |
| | | 30回 | 30回 | 30回 | 30回 | 20回 | | | | |
| 次世代自動車普及促進事業 滋賀県における二酸化炭素の排出量の約20%を占める運輸部門の対策として、次世代自動車の普及を促進する。(H27～30) 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27) | 「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定 (H27) 方針の普及 | 「滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及 | | | | | 温暖化対策課 | | | |
| | | 方針の策定 | 方針の普及 | 方針の普及 | 方針の普及 | | | | | |
| | 燃料電池車の導入1台 (H28) 次世代自動車普及啓発の実施 | 次世代自動車普及啓発の実施 | | | | | | | | |
| | | 燃料電池車の導入 (公用車1台)、 普及啓発の実施 | 普及啓発の実施 | 普及啓発の実施 | 普及啓発の実施 | | | | | |
| 木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業所等に設置する薪ストーブやペレットストーブ等の導入経費について支援する。 〔関連事業〕 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 (H27) | 薪ストーブやペレットストーブ等の普及のための購入支援 300台 (H27～H31累計) | 薪ストーブ・ペレットストーブ等の購入支援 | | | | | 森林政策課 | | | |
| | | 60台 | 60台 | 60台 | 60台 | H31以降は事業廃止 | | | | |
| | 木材素材生産量 67千m ³ (H27) | 木材素材生産量 67千m ³ | H28以降は「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編 | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | 142,660 | | | |

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

| プロジェクトの概要 | 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。 | | | | | | | |
|---|--|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|---|--------|----------------|
| 重要業績評価指標（KPI） | ◎事前合宿誘致 【オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致】 ◎文化プログラムの採択を600件 【オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数】 600件（平成28年度～31年度 累計） | | | | | | | |
| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | | |
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| <u>東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出事業</u> 東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ等を通じた本県との関係発展が期待される国との交流事業の実施や事前合宿の誘致等を通じて、国内外からの来訪者と県民との交流を創出し、地域の活性化につなげる。 | 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致 | 誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討 | 誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出 | 誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出 | 誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出 | 誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出 事前合宿の実施 | 24,744 | スポーツ局 交流推進室 |
| <u>滋賀のトップアスリート魅力発信「しがスポーツ大使」事業（しがスポーツの魅力総合発信事業）</u> 本県ゆかりのオリンピアン・パラリンピアンなどのトップアスリート等に「しがスポーツ大使」を委嘱し、県内で開催される運動会や子ども体験教室などの地域の身近な催しで県民と交流する機会を創出するとともに、滋賀のスポーツの魅力を国内外に発信する。 | しがスポーツ大使事業の実施 しがスポーツ大使の人数 60名（H27～H31累計） | スポーツ大使 20名 | スポーツ大使 10名 | スポーツ大使 10名 | スポーツ大使 10名 | スポーツ大使 10名 | 2,200 | スポーツ局 交流推進室 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|--|---|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|----------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| トップスポーツ観戦 「しがスポーツの子」推進事業(しがスポーツの魅力総合発信事業) 子どもたちにトップレベルのスポーツを生で観戦し、将来の夢や希望を育む機会を提供するとともに、本県を本拠地とする東アレローズやM10びわこ滋賀などのスポーツチームを応援する機運を醸成するため、スポーツ少年団や子ども会などの団体入場料の2分の1を補助する。 | しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27~H31累計) ※参考：ホールの子初年度 参加人数2,800人 | しがスポーツの子 参加児童生徒数 2,800人 | スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人 | スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人 | スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人 | スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人 | 700 | スポーツ局 交流推進室 |
| スポーツ情報総合発信サイト 「しがスポーツナビ！」運営事業 (しがスポーツの魅力総合発信事業) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県ゆかりのトップアスリートや、本県を本拠地として活躍するスポーツチームと連携し、滋賀のスポーツの魅力を総合的に情報発信することにより、子どもたちをはじめとする県民のスポーツの「する」「みる」「支える」活動を促進し、スポーツ振興と地域活性化を図る。 | しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27~H31累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件(H25) | スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件（9月～3月） | スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件 | スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件 | スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件 | スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件 | 4,600 | スポーツ局 交流推進室 |
| 障害者スポーツ推進事業 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。 | 障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所 | 地域での障害者スポーツの実施 | | | | | 5,049 | スポーツ局 交流推進室 |
| 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。 | 文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件（平成28年度～31年度累計） | 滋賀の特色ある文化プログラムの発信 | | | | | 12,631 | 文化振興課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|--------------------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 障害者芸術・文化活動推進事業 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。 | 公募展の応募者数 356人(H31) | 障害のある人を対象とした公募作品展の開催 | | | | | 33,700 | 障害福祉課 |
| | 育成した支援者数 40人(H27～H31累計) | 音楽等表現活動を支える人材育成 | | | | | | |
| 障害者アクセシビリティ普及促進事業 障害のある人を対象とした芸術鑑賞会の開催や芸術を鑑賞する機会の拡充に向けた研修会などを通して、障害のある人も、ない人と同様に芸術に親しむことができる環境の整備を進める。 | 障害のある人への芸術鑑賞会の参加者数 80人(H31) | 障害のある人を対象とした芸術鑑賞会の開催 | | | | | 1,000 | 障害福祉課 |
| | | 参加者数 60人 | | | | | | |
| 「彦根城」世界遺産登録推進事業 「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援する。 | 「彦根城」世界遺産登録準備の支援 | 「彦根城」世界遺産登録準備の支援 | | | | | 670 | 文化財保護課 (観光交流局) |
| | | 調査研究、保存管理計画の支援 | 調査研究、保存管理計画の支援 | 調査研究、保存管理計画の支援 | 調査研究、保存管理計画の支援 | 推薦書原案の作成 | | |
| 滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。 | 文化芸術体験実施校 250校(H27～H31累計) | 「日本遺産」認定・活用の支援 | | | | | 9,800 | 文化振興課 |
| | | 認定支援 人材育成、情報発信等支援 | 認定支援 人材育成、情報発信等支援 | 認定支援 人材育成、情報発信等支援 | 認定支援 人材育成、情報発信等支援 | 認定支援 人材育成、情報発信等支援 | | |
| | | 児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)を実施する学校の拡大 | | | | | | |
| | | 50校 | 50校 | 50校 | 50校 | 50校 | | |
| | | 取組の普及啓発 | | | | | | |
| | | 学校関係者向け研修会 1回 | 学校関係者向け研修会 1回 | 学校関係者向け研修会 1回 | 学校関係者向け研修会 1回 | 学校関係者向け研修会 1回 | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|---|---|-----|-------------------|-----|-----|--------------|--------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 「美の滋賀」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るために、ネットワーク化等を促進する。 | 「美」の資源を活用した取組事業数（地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数） H27 16事業→H31 40事業 | 地域を元気にする取組の活発化 | | | | | 10,800 | 文化振興課 |
| 滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 人口減少局面などを背景に、地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある。 文化財を保存継承していくために検討プロジェクトを設置し、持続可能な文化財保護の仕組みが確立していくことを目指す。 | 滋賀ならではの持続可能な文化財保護の仕組みの確立 | | | 持続可能な文化財保護の仕組みの確立 | | | | 文化財保護課 |
| 世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業 長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。 | 所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28) | 魅力発信事業の実施 | | | | | | 文化財保護課 |
| 「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。 | 研修会の実施 4回 (H27～H30累計) モデル地区現地探訪会 3か所6回 (H27～H30累計) 「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催 | 研修会において保存継承についての検討 研修会1回 研修会1回 現地探訪会の実施 探訪会1回 探訪会2回 H29以降は「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編 | | | | | | 文化財保護課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|--------------|--------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 「近江の文化財」魅力発信事業 滋賀の文化財の多様な魅力を広く全国に発信することで、滋賀の文化財への関心を高め、本県への来訪者の拡大を図る。 | アンケートによる満足度90% | | | | | シンポジウム・講座 | 600 | 文化財保護課 |
| 「戦国の近江」地域の魅力発信事業 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催するとともに、県来訪者の増加に取り組み、文化財を活かした地域の活性化を図る。 | 探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27~30累計) | シンポジウム・講座 戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 | 戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 | 戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 | 戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 | | 0 | 文化財保護課 |
| 「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。 | 英語版解説資料の作成 養成講座修了者 700人 (H27~H30累計) | インターネットによる情報発信 インターネットによる情報発信 講座修了者200人 | インターネットによる情報発信 インターネットによる情報発信 講座修了者200人 | インターネットによる情報発信 インターネットによる情報発信 講座修了者200人 | インターネットによる情報発信 インターネットによる情報発信 講座修了者200人 | 「千年の美つたえびと」養成講座の開催 H29以降は「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編 | | 文化財保護課 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|--|------|-----|------------------------------|------------------------------|--|--------------|--------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| <u>文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業</u> 文化財を活用したアクティブ・ラーニング（AL）による講座を行うことにより、将来、文化財を主体的に保存継承できる人材の育成を図るとともに文化財を活かしたAL実例の蓄積を目指す。 | 将来、保存継承に関わりたいと思った参加者の割合70% (H29～31 予定募集者数180人) | | | 若い世代の文化財への理解と将来の保存継承を担う人材の育成 | | | 229 | 文化財保護課 |
| | | | | 参加者の割合 70% (予定募集者数60人) | 参加者の割合 70% (予定募集者数60人) | 参加者の割合 70% (予定募集者数60人) | | |
| | 3ヵ年のAL事例集の作成 | | | | | AL事例集の作成 | | |
| <u>滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業</u> 地域の文化財の実地講座等や祭礼行事の保護団体の現地交流研修会を実施することにより、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図る。 | 語り部づくり事業の実施 7地域 (H29～H30) 受講者の普及活動表明率 70% | | | 講座開催と受講者による文化財普及活動 | | | 0 | 文化財保護課 |
| | | | | 事業実施3地域 普及活動表明率 70% | 事業実施4地域 普及活動表明率 70% | | | |
| | 担い手交流研修の実施地域 4地域 (H29～H30累計) | | | 祭りの担い手同士による交流研修の実施 | | | | |
| | | | | 事業実施2地域 | 事業実施2地域 | | | |
| | | | | | | 成果発表会の開催 | | |
| | 成果発表・意見交換会の開催 1回 (H31) | | | | | 成果発表・意見交換会の開催1回 | | |
| | | | | | | | | |
| <u>文化財入門セミナー「はじめての滋賀の文化財」事業</u> 文化財に接する機会の少ない県民を対象に入門セミナーを開催することで、滋賀の豊かな文化財の価値および魅力の理解を深めるとともに、文化財を大切にする意識を醸成する。 | アンケートで文化財の見方が「良くわかった」「わかつた」と答えた参加者の割合80% | | | | | セミナーの開催 | 1,924 | 文化財保護課 |
| | | | | | | ①お城入門セミナー年1回開催 ②仏像入門セミナー年1回開催 アンケート平均80% | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|--|---|---|--|--|--|--------------|---------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。 | モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催2回（H27～28累計） 一般地区における探訪会開催 17回（H27～28累計） 近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人 | 特別モデル地区としての新たな活用 モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回 近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人 | モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回 H29以降は事業廃止 | | | | 0 | 文化財保護課 |
| アール・プリュットの魅力発信事業 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。 | 魅力発信に取組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設 外国語版コンテンツの作成 | 県内各地からのアール・プリュットの魅力発信 世界に向けたアール・プリュットの魅力発信 外国語版コンテンツの作成 外国語版コンテンツの活用 外国語版コンテンツの活用 | 5施設 10施設 15施設 15施設 15施設 | 10施設 15施設 15施設 15施設 | 15施設 15施設 15施設 15施設 | 15施設 15施設 15施設 15施設 | 3,270 | 文化振興課 |
| アール・プリュット振興事業 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。 | 交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回 | 情報交換の場づくり フォーラム1回 会員交流会2回 フォーラム1回 会員交流会2回 フォーラム1回 会員交流会2回 フォーラム1回 会員交流会2回 | フォーラム1回 会員交流会2回 | フォーラム1回 会員交流会2回 | フォーラム1回 会員交流会2回 | フォーラム1回 会員交流会2回 | 2,533 | 文化振興課 |
| 新生美術館整備事業 新たな美術館のオープンに向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。 | 平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。 | 施設整備の促進 基本設計完了 実施設計完了 整備工事着工 | 基本設計完了 実施設計完了 整備工事着工 | 整備工事 今後の対応案検討 | | H31以降は「美術館整備事業」に方針変更 | | 文化振興課新生美術館整備室 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|---|--------------------------------|---------|---------|---|-------------|--------------|------------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 美術館整備事業 近代美術館老朽化対策を実施し、2021年度早期の再開館を目指す。あわせて「美の滋賀」の拠点となる美術館を目指し、2020年に新生美術館基本計画を見直す中で、近代美術館の機能向上および琵琶湖文化館の機能継承について検討する。 | 美の滋賀の拠点となる美術館の整備を推進する。 | | | | | 美の滋賀の拠点整備推進 | 80,042 | 文化振興課新生美術館整備室 |
| みんなで創る美術館プロジェクト事業 県内各地で地域の施設や学校、団体等連携し、子どもをはじめ多くの県民が美術の魅力に出会い楽しむことができるワークショップや講座などを実施する。 | 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H31 230団体 | アートイベントにおける多くの団体の参画の促進 | 70団体 | 80団体 | 90団体 | 230団体 | 230団体 | 19,846 |
| | 事業参加者数 H27 3,000人→H31 14,000人 | アートイベントにおける多くの県民の参画の促進 | 3,000人 | 4,000人 | 5,000人 | 14,000人 | 14,000人 | 文化振興課 |
| 「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力を伝える展覧会を開催する。 | 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28) | 展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大 | 10団体 | 10団体 | | | | 文化振興課 文化振興課新生美術館整備室 |
| | 展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28) | 展覧会を通じて多くの人が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供 | 15,000人 | 15,000人 | | | | |
| 美術館地域連携プログラム事業 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。 | 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体 | 地域と美術館のつながりの拡大 | 16団体 | 20団体 | H29以降は「みんなで創る美術館プロジェクト事業」へ統合し目標に向けた取組を行う。 | | | |
| | 取組事業数 H27 16回→H30 30回 | 地域と美術館のつながりの拡大 | 16回 | 20回 | | | | 文化振興課 文化振興課新生美術館整備室 |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 | |
|--|--|--|------------------------------------|--|------------------------------------|--------------------------------|--------------|--------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | |
| 琵琶湖文化館機能移転準備事業 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約9,000点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。 | 整理調査実施収蔵品数 6,800点(H27~29累計) | 収蔵品整理調査の実施 | | | | | | 文化財保護課 | |
| | 修理実施収蔵品点数 95点(H27~30累計) | 収蔵品修理の実施 | | | | | | | |
| | 新生美術館へ収蔵品を移転 | 修理点数 26点 | 修理点数 23点 | 修理点数 23点 | 修理点数 23点 | H31以降は事業廃止 | | | |
| 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上対策事業 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および競技力向上に必要な競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部等に対して補助金・負担金を支出する。 | 2020(充実期)までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40 全国障害者スポーツ大会出場種目数12種目 | 滋賀県競技力向上対策本部事業 | | | | | | スポーツ局 | |
| | | 推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実 | 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備 | 基本計画の見直し 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備 | 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備 | | | | |
| | | 次世代アスリート発掘・育成事業 | | | | | | | |
| | | 1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目 | 1期生連結 2期生2年目 3期生2年目 | 2期生連結 3期生2年目 4期生事業募集・1年目 | 3期生連結 4期生2年目 5期生事業募集・1年目 | 4期生連結 5期生2年目 6期生事業募集・1年目 | | | |
| | | 特殊用具の充実 | | | | | | | |
| | | 競技に必要な特殊用具の更新 | 競技に必要な特殊用具の更新 | 競技に必要な特殊用具の更新・整備 | 競技に必要な特殊用具の更新・整備 | 競技に必要な特殊用具の更新・整備 | | | |
| パラスポーツ・チャレンジプロジェクト | | | | | | | | | |
| | | 特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催 | 特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催 | 県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成 | 県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成 | | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 | | |
|---|---|-------------------------------|----------|---------------------------|--------------------|----------------------------|--------------|----------------|--|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | |
| スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の大会運営を円滑に進めるため、スポーツボランティアの普及、啓発、養成研修を行う。 | スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名 | ボランティアメンバーの募集 | | | | | 24,490 | スポーツ局 交流推進室 | | |
| | | 登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大 | | 登録者数2,000名 | | 登録者数2,000名 | | | | |
| | | ボランティア研修の開催 | | | | | | | | |
| | | 年4回開催 基礎的講習会（一般登録者向け） | | リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援 | | スポーツクラブ等と連携した様々な研修プログラムの構築 | | | | |
| | | ボランティア派遣システムの構築 | | 情報伝達系統の確立 | | リーダーを中心としたボランティア組織の確立 | | | | |
| ピワイチジョギング・サイクリング支援事業 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特性を活かした生涯スポーツの振興を図るために、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。 | ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30) | ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営 | | | | | 58 | スポーツ局 交流推進室 | | |
| | | ランニングステーション 合計5施設 | 施設の管理・運営 | | ランニングステーション 合計10施設 | サイクルスタンドの設置 合計35箇所 | | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 担当課等 |
|---|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------|--|--------------------------|---------------------------|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 県立の体育施設の計画的な整備・充実(①新県立体育館整備事業②県立琵琶湖漕艇場再整備事業③県立長浜バイオ大学ドーム整備事業④プール整備支援事業⑤伊吹運動場整備事業) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年令などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。 | ユニバーサルデザインの考え方のもとでの体育施設の計画的な整備・充実 | 体育施設の計画的な整備・充実 県立社会体育施設整備方針決定 | | | | | |
| | 新県立体育館の整備 | 新県立体育館の整備 | | | | | |
| | | | 基本計画の策定 | 造成基本・実施設計等 | | 造成実施設計・造成工事等 PFI事業(契約) | |
| | 琵琶湖漕艇場の再整備 | 琵琶湖漕艇場の再整備 | | | | | |
| | | | | 管理棟・艇庫の整備・改修に向けた耐震診断や設計等 コースの整備等にかかる基本計画の策定 | 管理棟等の改築およびコース改修等 (設計) | 管理棟等の改築およびコース改修等 (工事) | |
| | 長浜バイオ大学ドームの整備 | 長浜バイオ大学ドームの整備 | | | | | |
| | | | | 電光表示設備改修工事 正面広場改修工事 北側出入口新設 | 人工芝張替 (設計) | 人工芝張替 (工事) | |
| | プール整備支援 | プールの整備を検討する市町に対し支援 | | | | | |
| | | | 基本計画策定 民活可能性調査 | 草津市に対しての支援 | | | |
| | 伊吹運動場の整備 | | | 伊吹運動場の整備 人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修 (設計・工事) | | | |
| | | | | 人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修 (工事) | | | |

1,409,022

スポーツ局

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|--|--|-------------------------------|--------------|----------------|-----|-----|--------------|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| (仮称)彦根総合運動公園整備事業 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の主会場として(仮称)彦根総合運動公園を整備するため、引き続き、公園整備実施設計や第1種陸上競技場建築基本設計を実施するとともに、事業用地の取得を行う。 《地域特性》湖東 | (仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行いうとともに、基盤工事等に着手する。 | 都市公園計画・設計 | | | | | | |
| | | 基本計画策定 基本設計 | 基本設計 実施設計 | 実施設計 | | | | |
| | | | | 基盤整備ほか | | | | |
| | | | | 既存施設解体・基盤工事等 | | | | |
| | | | 施設整備 | | | | | |
| 希望が丘文化公園基本計画策定・推進事業 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定し、将来ビジョンおよび基本計画に基づき具体的な取組を進める。 《地域特性》湖南 | 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進 | 将来ビジョンおよび基本計画の策定 具体化に向けた取組 | | | | | | |
| | | 将来ビジョンの策定 | 基本計画の策定 | 基本計画に基づく具体的な取組 | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | 2,229,661 | |

持続可能な県土づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

| プロジェクトの概要 | 人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。 | | | | | |
|--|---|---|---|--|-----------|-----------|
| | | | | | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | ◎県国土利用計画の見直し 【人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定】 ◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定 【個別インフラごとの長寿命化計画の策定】 平成26年度 17計画 → 平成31年度 34計画 | | | | | |
| | | | | | | |
| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | |
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| インフラ長寿命化計画の策定・着手 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する。 | 個別インフラごとの長寿命化計画の策定 5年間で累計17計画策定 H26 17計画→H31 34計画 | 個別インフラごとの長寿命化計画の策定 | | | | |
| | | 累計 24計画 | 累計 26計画策定 | 累計 30計画策定 | 累計 34計画策定 | 累計 34計画策定 |
| 歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持续して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会“まち”的活力の再生に寄与する。 | 歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のある一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。 | 東海道、中山道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査 調査と地域のまちづくり会議2回 | 東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成 一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成 | 残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援 街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援 | | |
| | | | | | | |
| 土地利用計画管理事業 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。 | 滋賀県国土利用計画（第五次）の策定 | | 滋賀県国土利用計画(第五次)の策定 | | | |
| | | | 滋賀県国土利用計画審議会3回 計画策定 | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 | | |
|---|--|--|-----|-----|------------------|-----|--------------|-------|--|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | |
| 県民の安全・安心を守る建設産業魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。 | 官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ 年間の訪問指導件数： 140社（H27～H28累計） | 建設産業魅力アップイベント等の開催 滋賀けんせつみらいフェスタの開催 (年1回) | | | | | 9,639 | 監理課 | | |
| | | 年間の訪問指導件数 訪問指導件数 70社 | | | | | | | | |
| 農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等 農村の集落機能の維持・向上を図るために、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。 | 計画を策定しようとする市町での計画の策定 | 計画の策定等への支援 条例の制定・計画の策定への支援 | | | | | 0 | 農政課 | | |
| | | 条例の制定・計画の策定への支援 | | | | | | | | |
| 河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。 | 平成26年3月に策定した「河川整備5ヵ年計画」に基づく河川整備完了区間延長 H26 2.6km→H31 16.0 km（H26～H31累計） | '河川整備5ヵ年計画'にかかる河川整備完了区間延長 延長(累計) 6.0km | | | | | 7,312,289 | 流域政策局 | | |
| 延長(累計) 9.0km | | | | | 延長(累計) 12.0km | | | | | |
| 延長(累計) 14.0km | | | | | 延長(累計) 16.0km | | | | | |
| 土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要な交通網を保全する対策施設整備を行なう。 | 土砂災害対策施設整備完了箇所数（H27～累計） (H27:11箇所→H31:50箇所) | 土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計) | | | | | 3,048,360 | 砂防課 | | |
| | | | | | | | | | | |
| 治山事業(「公共施設等マネジメントの推進」を除く) 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産を守るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落 | 国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施 | 災害復旧などの治山事業の実施 工事の実施 | | | | | 1,563,560 | 森林保全課 | | |
| | | 工事の実施 | | | | | | | | |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 当初予算 (千円) | 担当課等 |
|---|--|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 住宅・建築物の耐震化促進事業 いつどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。 | 住宅の耐震診断戸数： 1,750戸(H27～H31累計) | 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数 | | | | | 29,555 | 建築課建築指導室 |
| | 住宅の耐震改修戸数： 250戸(H27～H31累計) | 350戸 | 累計700戸 | 累計1,050戸 | 累計1,400戸 | 累計1,750戸 | | |
| 道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法対策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。 | 防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：29箇所 (H27～H31累計) | 防災点検要対策箇所における対策の実施 | | | | | 1,423,277 | 道路課 |
| | | 箇所数 8箇所 | 箇所数（累計） 13箇所 | 箇所数（累計） 19箇所 | 箇所数（累計） 25箇所 | 箇所数（累計） 29箇所 | | |
| 冬季において安全に通行できる道路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。 | 防雪施設の整備と道路除雪の実施 | 防雪施設の整備と道路除雪の実施 | | | | | 504,739 | 道路課 |
| | | | 冬季に安全に通行 できる道路の確保 | 冬季に安全に通行 できる道路の確保 | 冬季に安全に通行 できる道路の確保 | 冬季に安全に通行 できる道路の確保 | | |
| 合計 | | | | | | | 13,994,859 | |

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

| | | | | | | | |
|--|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| プロジェクトの概要 | <p>若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。</p> <p>また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。</p> | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | <p>◎新規就農者を5年で500人 〔新規就農者数〕 平成25年度 130人 → 平成31年度 500人（平成27年度～31年度累計）</p> <p>◎農地等共同保全面積を9%アップ 〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕 平成26年度 35,276ha → 平成32年度 38,600ha</p> <p>◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に 〔県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕 平成26年度 41% → 平成31年度 50%</p> | | | | | | |
| | 事業目標 | 年次計画 | | | | | |
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 女性農業者ネットワーク強化支援事業 <small>女性の新規就農者・就農希望者・先輩農業者間のネットワークの構築をサポートし、女性ならではの悩み（農業と生活の両立等）を解決し、女性農業者のより一層の確保と定着を図る。</small> | <small>女性農業者交流会、実践現場研修の参加者の満足度80%以上</small> | | | | <small>交流会・現場研修によるネットワークの強化</small> | <small>1,498</small> | <small>農業経営課</small> |
| しがの担い手体质強化総合支援事業 <small>集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに「しがの農業経営相談所」による担い手の経営体质強化を支援する。 《地域特性》農山村集落</small> | <small>集落営農組織の法人化支援 新規の集落営農法人 20法人 (毎年)</small> | <small>新規の集落営農法人 20法人</small> | <small>新規の集落営農法人 20法人</small> | <small>新規の集落営農法人 20法人</small> | <small>新規の集落営農法人 20法人</small> | <small>21,092</small> | <small>農業経営課</small> |

| 事業概要 | 事業目標 | 年次計画 | | | | | 担当課等 |
|--|--|-----------------|------------------|------------------|--|-----------|------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 新規就農者確保等対策の推進 就農予定者（50才未満）に対し、最長2年の準備型農業次世代人材投資資金を交付するとともに、農業経営を開始した青年就農者（50才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付する。 また、就業フェア等を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 【関連事業】 ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落 | 若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力を伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人（毎年） 農業法人等の経営者向けセミナーの開催 定着率65%（H28） (就職就農者の3年後の定着率) | 新規就農者100名 | 新規就農者100名 | 新規就農者100名 | 新規就農者100名 | 新規就農者100名 | 199,050 農業経営課 |
| しがの漁業担い手確保体制整備事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落 | 研修生の受入れ人数 84名（H28～H31累計） | 研修生の受入れ人 数6名 | 研修生の受入れ人 数26名 | 研修生の受入れ人 数26名 | 研修生の受入れ人 数26名 | | 7,420 水産課 |
| びわ湖漁業ICT化推進調査事業 魚場と漁獲量の動態を可視化し、漁労行為をデータ化することで、漁獲量の安定化、漁労技術の継承を図るために、アユ小糸網漁業での調査事業を実施する。 | 琵琶湖独特のコアユを狙つた刺網漁業の漁労活動のデータ化 | | | | 刺網漁業の漁労活動データ化 取得すべき漁労活動のデータとその取得手法を決定するための調査を実施 | | 1,000 水産課 |